

第12回いしかわっ子駅伝交流大会 競技注意事項

本大会は、2017年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準、並びに本大会規定による。

1 出場選手について

- (1) チームは、監督1名、選手7名とし、申込後の選手7名の変更・走順の変更は認めない。
- (2) 選手変更は、大会当日、けがや病気により出場できない場合のみ、補員をその区間の交代として補充し、選手変更届を、大会当日受付時（8：00～8：30）に提出すること。
但し、走順については変更できない。（無断で変更すると、出場選手の記録証が正しく印刷されません。）選手変更届用紙は、事前に配付してある用紙を使い、記入する。

2 ナンバーカードについて

ナンバーカードは、受付時に1人につき1枚配布するので、ユニホームの胸に糸でそのままの状態縫いつけること（安全ピンでもよい：安全ピンは各校で準備すること）

3 走者用ICタグについて

- (1) たすきと記録会用ナンバーカードにつけて配布するので、大会終了まで外さないこと。
- (2) たすきと記録会用ナンバーカードについているICタグの返却は、閉会式後に監督が記録証と交換する。

4 選手の練習場所と点呼方法及び招集時刻について

- (1) 選手のウォーミングアップなどの練習は、開会式の10分前までは競技場・補助競技場等で行うことができる。それ以後は、競技場の指定された場所で行うこと。
但し、男女スタート10分前からスタートするまでの間、競技場内は練習で使うことができない。
- (2) 点呼方法及び招集方法は、次のとおり。
 - ① 選手は、スタート・通過予定時刻の約20分前に点呼を受ける。（本人がユニホームのナンバーカードとたすきのタグを見せる）その際、区間ごとに招集場所に集合し待機する。
 - ② スタート地点と中継所には、係員の誘導で入場する。
 - ③ 区間競技者の点呼の時刻、場所は次のとおりとする。

【女 子】

区 間	ナンバー布地色	点 呼 場 所	点呼時刻	先頭通過予定時刻
第1区走者	緑	競技場雨天走路	9：20	9：40（スタート）
第2区走者	黄		9：20	9：46
第3区走者	オレンジ		9：20	9：52
第4区走者	ブルー		9：40	9：58
第5区走者	ピンク		9：40	10：04
				10：20（フィニッシュ）

【男 子】

区 間	ナンバー布地色	点 呼 場 所	点呼時刻	先頭通過予定時刻
第 1 区走者	緑	競技場雨天走路	10 :10	10 : 30 (スタート)
第 2 区走者	黄		10 :10	10 : 36
第 3 区走者	オレンジ		10 :10	10 : 42
第 4 区走者	ブルー		10 :30	10 : 48
第 5 区走者	ピンク		10 :30	10 : 54
				11 :10 (フィニッシュ)

【男子記録会】布地は白、点呼場所は競技場雨天走路、点呼時刻は11：00

【女子記録会】布地は白、点呼場所は競技場雨天走路、点呼時刻は11：20

- (3) 記録会は駅伝に出場していない選手とする。（オープン参加は認めない。）

5 競技について

- (1) 選手は、走路を走行する際に、係員の指示に従うこと。
- (2) 引き継ぎには「たすき」を用いる。「たすき」は大会本部で準備する。
- (3) 競技中「たすき」は、肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない選手は失格の対象となる。ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩にかけて走ることとする。
- (4) 「たすき」の引き継ぎは、中継線より進行方向20mの引き継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受け渡しすること。なお、「たすき」を引き継ぐ選手は、競技時間帯になったら、審判員の指示に従い待機ゾーンに入り、選手がきたら中継線より進行方向（前方）に位置しなければならない。

(5) 中継点において「たすき」を渡し終わった選手は、速やかにコース外に出る。その後、係員の指示により、選手控え場所へ移動すること。

(6) 選手が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員等より競技の中止を命じられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。その際には、無効となった区間以外の各区間の記録は参考記録（手動計時）とする。なお、再スタートの時期は、審判長の判断によるものとする。

(7) 男女ともに最終区において、先頭チーム通過後、10分経過した時点で残りチームを繰り上げスタートする。「繰り上げたすき」は、本部で準備する。

(8) 第1走者のスタートの要領は、次のとおりである。

スタートの5分前、3分前、1分前、30秒前、10秒前を通告する。

スタート出発係は、10秒前の通告と同時に「その場で駆け足はじめ！」と合図してスタートラインまで少しずつ移動させる。

スタートラインまで選手が来たら、スターターがピストルの合図でスタートさせる。（5分前にスタート地点付近に集合して各自のコースを確認し、競技の服装になってスタートライン手前に整列すること。）

(9) 競走には伴走、飲食物の補給、その他の助力は一切認めない。

6 スタートについて

(1) 第1走者のコース順は、受付時に抽選により決定する。

(2) 走る方向に向かって左側から右へ男子は32人、女子は30人ずつ並び、スタートする。（参加チーム数により並ぶ人数の変更有り）

↑ 進行方向

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94		

7 その他

(1) 競技中に発生した傷害及び疾病については、大会本部において応急処置を行う。

また、万一の事態に備えて、別途スポーツ保険等に参加することをお勧めします。

参加選手は健康保険証を持参しておくこと。

(2) 会場内で、のぼり・横断幕等の設置を希望するチームは10月23日までにスポーツ振興課へ（076-225-1392：井波）連絡すること。

(3) コースの横断については、走路監察員の指示に従うこと。

(4) 県西部緑地公園陸上競技場の開門は、6：00とする。

(5) 県西部緑地公園陸上競技場内において、自校のテントを設置する際は、指定された場所の中段の通路より上とする。シートの設置については、選手や競技役員の迷惑にならないようにすること。

(6) 競技開始から閉会式終了までの間、競技審判、選手、監督、引率責任者以外は競技場及び補助競技場等の立ち入り禁止区域に入らないこと。また、競技役員以外、コース内は立ち入り禁止とする。

(7) 陸上競技場1Fホールの審判・来賓受付前や記録本部室前などの立ち入り禁止区域には、大会役員・競技役員以外の者は入らないこと。但し、正面玄関から室内更衣室やトイレ、選手招集場（雨天時）へ向かう際は、通行することができる。

(8) 雨天走路（競技場・補助競技場）は、控え場所ではないので場所取りは禁止する。

競技場の雨天走路は、選手招集場として使用するため、練習はできない。

補助競技場の雨天走路は、雨天時のみ使用できるが、練習以外では使用しない。また、練習時には、掲示してある雨天練習場の注意に従うこと。

(9) 各市町は、指定の場所で応援し、競技終了後、掃除してゴミは各自が必ず持ち帰ること。